

第1回 松本市アルプス公園魅力向上検討会議 意見整理表

資料2-1

発言者	主な意見	第2回に向けた宿題	方向性に関わるキーワード
臥雲市長	<ul style="list-style-type: none"> ・再来年は開園50年という歴史を刻む年。 ・臨時駐車場としてしか扱われていない場所を、子どもからお年寄りまで、アルプス公園の玄関口としてふさわしい場所として活用するにはどういう方法が適しているのか、検討して頂きたい。 ・展望広場解体後に更地になる場所も含めたエリアの利活用を、世代を超えて未来に向けた構想を打ち立てたい。 ・松本城公園に並ぶ存在。県外から訪れる、多くの人に楽しんでもらえる、親しんでもらえる公園。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもからお年寄りまでが利用できる場所 ・アルプス公園の玄関口としてふさわしい場所 ・世代を超える未来に向けた構想
原座長	<ul style="list-style-type: none"> ・山を多角的に利用できたらいい。 ・子供たちに自然の中での体験をなるべく提供したい。 ・旭町小学校だが、総合学習としても取り組みたいという先生の強い希望がある。 ・JCの方々が開園に際し提案をして、その理念が反映された経過がある。公園の理念、趣旨というものか。「全階層の市民が分け隔てのない、素朴な憩いの場とするとともに、特に子供達が安心して遊び、学び、且つ、一家団らんの場とすべき」。それにふさわしい場所にしていけたらいい。 ・ただ、時代に合わせた利活用というのは自由にあってもいい。 ・答えは現場にあるという。現地を見て歩きながら、この場所にふさわしい施設はどうあるべきか。そんなことを一緒に考えていければ。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに自然体験を提供できる場所 ・総合学習におけるアルプス公園の活用 ・公園の整備理念に沿った利活用 ※S45年度の松本青年会議所からの請願審査についての経済委員長報告 「全階層の市民が分け隔てのない、素朴な憩いの場とするとともに、特に子供達が安心して遊び、学び、且つ、一家団らんの場とすべき」 ・理念はあった上での時代に合わせた活用
市川座長代理	<ul style="list-style-type: none"> ・皆さん一人ひとりが思っていることをたくさん言い、それをみんなで提言したいというのが私の中にはある。 ・私自身がTOY BOXを作った人間であり、この公園にも関わってきた。 ・市の教育委員会と一緒に、色々なことでアルプス公園を使えればいい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会と連携したアルプス公園の活用
梅津委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地元町会代表。アルプス公園の下にある蟻ヶ崎台町会の町会長をしている。 ・オートキャンプ場は頭から離して、広く愛されるアルプス公園である形を検討していきたい。 ・公園を普段から利用している人達からは、色々な意見が出されている。そういう細かいことにも目を向けることが大事。 ・場所的には素晴らしい。もっと親子連れが自由に利用できれば。 ・ピクニック広場への回遊ルートや視界が妨げられている部分を整備し、そこに親子連れがお弁当を広げられる姿がいいのではないか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ピクニック広場への回遊ルートの整備 ・視界が妨げられている部分の整備 ・親子連れがお弁当を広げられる場所
小川原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・白板地区放光寺町会の町会長を2年。今年4月からは顧問を務めている。 ・北側拡張部の関係で、自然活用実行会議・検討会議の委員も務めている。 ・誰もが気軽に訪れることのできる公園。 ・もう一つは、生き返った気持ちになれるような自然。健常者は理解できないかもしれないが、そのような実体験がある。 ・松本平と北アルプスを望む展望は世界に誇れる。もちろん日本一の眺望。 ・山と自然博物館を始め施設概況と利用状況を知った上で、未整備地周辺の利活用を考えたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園施設の施設概況と利用状況 (山と自然博物館、小鳥と小動物の森、ドリームコースター、家族広場) ※特に山と自然博物館は管理主体も含めた運営実態。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に訪れることのできる公園 ・生き返ったような気持ちになれる自然 ・世界に誇れる公園 ・松本平と北アルプスを望む世界に誇る眺望
高山委員	<ul style="list-style-type: none"> ・アルプス公園が開園した当初から来ていて、3代にわたってこの公園にお世話になっている。 ・アルプス公園は都市公園であり、総合公園の一つ。都市公園の区分が色々ある中で、なぜアルプス公園が総合公園として位置づけられたのか。総合公園とは何かの理解が必要。 ・開設時の調査とか構想とか計画で大事なところ、アルプス公園はこういう理由で開園したという基本的なところを理解したい。 ・50年余り経った中で、アルプス公園の環境特性を生かした魅力は何か、それが生かされてきたのか。生かされてこなかったのであれば、その原因が何かということを知りたい。 ・10人の委員がいれば10人の考え方があり、色々なところから意見が出される、そのための検討会議であり、それが大事だと思う。そういったことを踏まえて検討していく。 ・アルプス公園の南側と北側で大きく環境が違う。南側は子ども達が走って遊べる場所で、北側は体験や自然学習ができる場所。 ・中国では退耕還林という考えがある。遊んでいる土地があれば、そこは何かを開発するための土地ではなく自然に戻してもいいという考え。ただし、アルプス公園は多分そのように戻すことはできないと思うので、子どもたちのために何かをと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の区分 ・総合公園の位置付け ・アルプス公園の開設理由 ・公園開設時の調査、構想、計画の有無 	<ul style="list-style-type: none"> ・世代を跨いで受け継がれる公園 ・子どもたちのための場所

発言者	主な意見	第2回に向けた宿題	方向性に関わるキーワード
深澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この眺望は、本当に自慢できるアルプス公園ならではの場所だと思う。 ・未来の子どもたちのためのアルプス公園になること。 ・樹木花の管理、例えばプレートがないし、壊れたままとなっている。それから花も取れたまま。水辺の広場も泥水で青く藻ばかり。きちんと掃除してもらいたい。 ・木製のテーブル、椅子など腐食が進む。防ぐ塗料を塗ってもらいたい。管理をきちっとしてもらいたい。そういうところにお金を使ってもらいたい。 ・一番残念なのは眺望台。これから南口の利活用を皆さんと検討していくが、あれは何とか復活してもらいたい。あれこそアルプス公園のシンボルだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルプス公園の維持管理体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・未来の子どもたちのための公園 ・維持管理の充実 ・自慢できるアルプス公園ならではの眺望 ・展望広場の復活・再整備
林委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力を活かしながら、多くの方が楽しんでもらえるようなものが作れないかなということで、色々と検討させていただいた経過がある。 ・キャンプ場ありきではなく私も考えていきたいと思うので、より良いものとなるよう、皆さんと一緒に考えていきたい。 ・どうしたら未整備地をもっと魅力ある場所に変えられるか。せっかくの素晴らしいロケーションを何も使わないのでは、本当にもったいないと思う。松本市の魅力として活用できる場所だと思う。 ・この場所はアウトドアの聖地になりそうだと思う。松本城、サイトウキネン、温泉や色々な魅力がある中でもっと街を盛り上げたい。多くの若者たちが興味を持ってくれるのではないかな。 ・市への移住者の取材インタビューがYouTubeに上がっていた。その中にアウトドア好きだから移住したという方がいた。私の会社にも、アウトドアを身近に楽しみたいということで、移住された方もいる。そういった観点も含め、皆さんと一緒にこのエリアを考えていきたい。 ・何が魅力かという議論がこれまでなかったと思う。市議会も、ただ単にキャンプ場は駄目だ、何を考えているのだというような意見があったように感じた。こういう議論こそが必要な部分。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力として多くの人を楽しめる場所 ・素晴らしいロケーションを活用した魅力ある場所 ・アウトドアの聖地になり得る場所 ・アウトドアを身近に楽しめる場所 ・若者が興味を持ってくれる場所 ・移住、定住のきっかけになる場所
田力委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私はガールスカウトで日頃活動をし、ネイチャリングフェスタにも実行委員として携わっている。 ・子どもたちも楽しく、ここでさらに活動できるような形になったらいいが、今は非常に制限された場所が多く、本来の活動ができないという問題も抱えている。 ・ボーイスカウトとガールスカウトはキャンプのノウハウがある。綿密に準備し、当日は細やかにヘルプをしながらする。単価2,000円で2泊3日とかキャンプができるので非常に人気がある。 ・キャンプ場は色々な心配がある。夜の時間もあるので、安全性と管理の問題がある。 ・まきば山荘がなくなってからお昼を食べる場所がない。ガールスカウトでは桜の森を利用して、バーベキュー体験をした。こういう場所もあつたらいい。経験を通してだと、そういう場所を求められているのかなというのは非常に感じる。桜の森だけになってしまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルプス公園のエリアごとの利用制限 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが楽しく活動できる場所 ・家族で食事ができる場所
須澤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・元松本市保育園保護者会連盟の会長を務めていた。 ・子どもは小学校4年と2年と年中の三人。非常勤講師4年目。育休前は公立学校の教師を13年間やっていたので教育に関わるという立場と、保護者の目線で関わらせていただきたい。 ・総合学習で迷っている学校もある。公園をきれいにしてくれる学校を募集する方法もある。 ・子どもと大人で力を合わせてできること。今、こどもの生の体験が減っている。子どもが外に出て体験ができる場所は魅力。 ・遊具広場に恐竜がいるがもったいない。長野の恐竜公園は魅力的。もっと増やしてもいい。 ・小さい子を抱えて、雨降りの土日とか冬の時期、今日どうしようと思ったことが何回かある。室内の遊べる場所が意外に少ない。平日はセンターとかプラザがあるが土日は休み。父親が不規則な仕事だと、母親の負担が楽な、子どもが元気に遊べる場所があればいい。 ・思い描くのはあづみの公園にあるネットが張られた屋内施設。これが近くにあつたら嬉しい。 ・小学校4年までの体験が将来を左右する。小学校4年までの体験によって、将来の解決能力、問題を前に動ける人材になるかどうかに関わってくる。ぜひ体験ができる場所にしてほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・総合学習におけるアルプス公園の活用 ・子どもが野外でリアルな体験をできる場所 ・遊具施設の充実 ・子どもが雨天時も遊べる屋内施設
佐藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・夏だけだが白馬村でネイチャーガイドをしている。 ・アルプス公園は本当に大好きで、夏場は週5日來ることもある。本当に素晴らしい場所。 ・生き物の種類が多い。日本中の自然公園を回っても、ここまで多様性のある公園は他にないのではないかな。 ・色々な子どもたちの学びができると思う。本物に触れられるような場所にできたらいい。 ・何処に行ったら危ないとか、どういう恰好をしていたら危ないかなとか、そういうことを自分で判断できるようになるのが本当の学びだなと、ガイドをしていて感じることもある。 ・完全に草が刈られていない場所とそうでない場所の間のグレーゾーンをもっと増やして、そこで生き物とか探すなど、自然を通した遊びができる場所があつたらいい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが本物に触れられる、学べる場所 ・日本の中でも希少な生物多様性のある都市公園 ・自然を通した遊びができる場所

「方向性に関わるキーワード」の分類

資料2-2

誰が	魅力	…できる（体験・学び・遊びなど）
<p>≪S45年度の松本青年会議所からの請願審査についての経済委員長報告≫</p> <p>・「全階層の市民が分け隔てのない、素朴な憩いの場とするとともに、特に子供達が安心して遊び、学び、且つ、一家団らんの場とすべき」</p> <p>・誰もが気軽に訪れることのできる公園</p> <p>・子どもからお年寄りまでが利用できる場所</p> <p>・家族で食事ができる場所</p> <p>・親子連れがお弁当を広げられる場所</p> <p>・未来の子どもたちのための公園</p> <p>・子どもたちに自然体験を提供できる場所</p> <p>・子どもが野外でリアルな体験をできる場所</p> <p>・子どもが本物に触れられる、学べる場所</p> <p>・子どもたちのための場所</p> <p>・子どもが楽しく活動できる場所</p> <p>・子どもが雨天時も遊べる屋内施設</p>	<p>・松本平と北アルプスを望む世界に誇る眺望</p> <p>・自慢できるアルプス公園ならではの眺望</p> <p>・素晴らしいロケーションを活用した魅力ある場所</p> <p>・生き返ったような気持ちになれる自然</p> <p>・日本の中でも希少な生物多様性のある都市公園</p>	<p>・子どもたちに自然体験を提供できる場所</p> <p>・子どもが野外でリアルな体験をできる場所</p> <p>・子どもが本物に触れられる、学べる場所</p> <p>・自然を通した遊びができる場所</p> <p>・アウトドアを身近に楽しめる場所</p> <p>・子どもが楽しく活動できる場所</p> <p>・誰もが気軽に訪れることのできる場所</p> <p>・家族で食事ができる場所</p> <p>・親子連れがお弁当を広げられる場所</p> <p>・子どもが雨天時も遊べる屋内施設</p> <p>・市の魅力として多くの人を楽しめる場所</p>
具体的な希望	新たな視点	今後の公園
<p>・ピクニック広場への回遊ルートの整備</p> <p>・視界が妨げられている部分の整備</p> <p>・展望広場の復活、再整備</p> <p>・維持管理の充実</p> <p>・遊具施設の充実</p>	<p>≪S45年の経済委員長報告≫</p> <p>・「全階層の市民が分け隔てのない、素朴な憩いの場とするとともに、特に子供達が安心して遊び、学び、且つ、一家団らんの場とすべき」</p> <p>・理念はあった上での時代に合わせた活用</p> <p>・総合学習におけるアルプス公園の活用</p> <p>・教育委員会と連携したアルプス公園の活用</p> <p>・アウトドアの聖地になり得る場所</p> <p>・若者が興味を持ってくれる場所</p> <p>・移住、定住のきっかけになる場所</p>	<p>(全体)</p> <p>・世界に誇れる公園</p> <p>・世代を跨いで受け継がれる公園</p> <p>・世代を超える未来に向けた構想(南側開園部)</p> <p>・アルプス公園の玄関口としてふさわしい場所</p>

「方向性に関わるキーワード」で出された用語・概念の整理

1 中教審分科会内「青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」における第1分科会の公開資料から一部を抜粋

(1) 自然の中での活動の形態や内容を表す用語

● 自然体験活動

自然体験活動とは、自然の中で、自然を活用して行われる各種活動であり、具体的には、キャンプ、ハイキング、スキー、カヌーといった野外活動、動植物や星の観察といった自然・環境学習活動、自然物を使った工作や自然の中で音楽会といった文化・芸術活動などを含んだ総合的な活動

● 野外教育

自然の中で組織的、計画的に、一定の教育目標を持って行われる自然体験活動の総称

(2) 余暇活動やレジャーなどの領域で主に用いられる用語

● アウトドアレジャー、アウトドアレクリエーション、野外レクリエーション

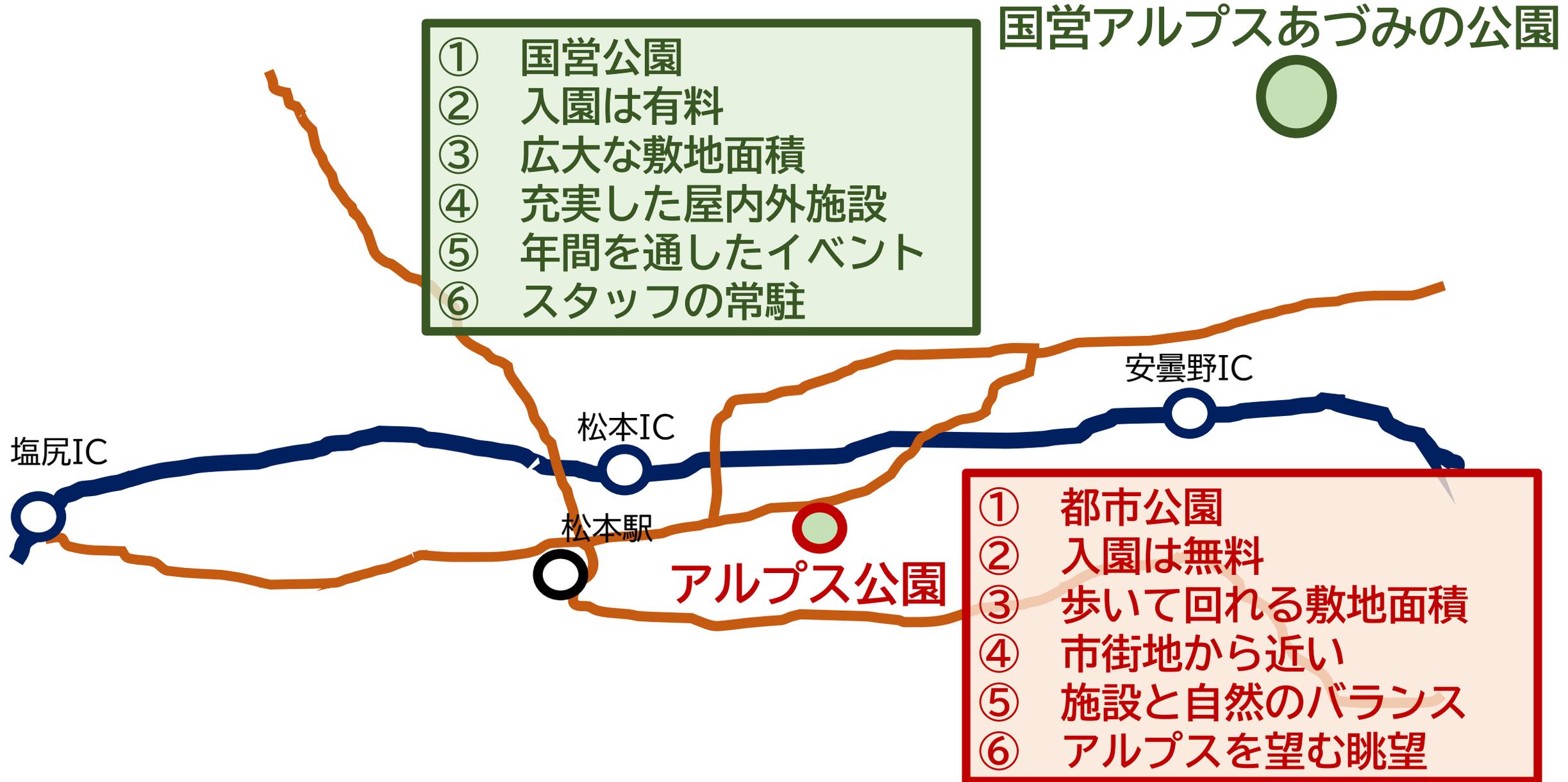
余暇活動領域の用語として捉えると分かりやすく、この用語には、教育的、指導的イメージはあまり含まれていない。もともと、「レジャー」とは時間を表す概念であり、仕事に関わらない時間で、個人が自由に使える時間、すなわち「自由裁量の時間」という意味。

この「レジャー」の中で行われる、個人の自発的、創造的活動を「レクリエーション」と呼んでいる。両者の区別はほとんどなくなって、同じような意味の使われ方をしており、休日などの余暇時間に趣味や楽しみを目的に行われる活動で、屋外で行われるものをアウトドアレジャーとかアウトドアレクリエーションと呼んでいる。また、単に「アウトドア」という用語でこれを意味する場合もある。

(3) 「生きる力」・「ゆとり」・「総合的な学習の時間」

● 総合的な学習の時間

総合的な学習の時間は「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」「情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を身に付けること」「問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育成すること」「自己の生き方についての自覚を深めること」を目的とした文字通り総合的な学習である。



アルプス公園整備の開設理念を巡る経過

- S44 県種畜場(面積27.8ha)を県から松本市が譲渡
- S45 公園基本計画
観光開発審議会に諮り中間答申された「市民を主体とした憩いの場」とする方針が出された。
- S45 公園整備における要望他【青年会議所(JC)】

青年会議所

1 公園整備に関わる提案

以下の調査により**子どものための施設とする**要望及び公園建設のための基金として市民から募った浄財 800,157 円を市に贈呈した。

(1) 市民アンケート調査(昭和41年)では

特に子どもをもつ親にとっての一番欲しているものは、「動物園」あるいは「公園緑地帯」

(2) 公園遊園地の実態調査

子どものための施設が少ない。

市議会

2 請願審査についての経済委員長報告

全階層の市民が分け隔てのない、素朴な憩いの場とするとともに、特に**子供達が安心して遊び、学び、且つ、一家団らんの場**とすべき。

市

S46 アルプス公園を都市計画事業として進めるため、都市計画決定

【事前協議】開始

都市計画事業理由**「市民の憩楽を図るため」**

→ 憩楽: 慰み【心を楽ませること】と楽しみ

≪整備施設≫

(園路、広場、修景、休養、遊戯施設、野外音楽、便益施設他、管理棟)

S47 アルプス公園都市計画決定(面積 29.3ha)

事業認可を認められて事業着手

(園路、休養、管理事務所、展望台、遊園地、ピクニック広場)

事業認可時の将来構想

城山公園～鳥居山～アルプス公園～芥子望主山を結ぶレクリエーション地帯

S49 アルプス公園開園【開設告示】

S53 小鳥と小動物の森が開園

S62 アルプスドリームコースターがオープン

都市公園		内 容
身近な公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とした公園で、誘致距離 250m の範囲内で 1 箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣住区当たり 1 箇所を誘致距離 500m の範囲内で 1 箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、誘致距離 1km の範囲内で 1 箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。
都市の代表的な公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で、都市規模に応じ 1 箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
広域的な大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を越える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圈等広域的なブロック単位ごとに 1 箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
特殊な利用のための公園	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
緩衝緑地としての公園	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1 箇所当たり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。
開発行為に伴う公園	開発行為緑地	開発行為を行う場合、開発区域内の住民が利用できる余暇空間として公園、緑地又は広場を整備することが義務付けられており、開発区域面積に対して 3% 以上の公園面積を確保し配置する。

【近隣公園】11 箇所

番号	面積	公園名
1	1.20	開智公園
2	1.50	蚕糸記念公園
3	1.40	大久保原公園
4	1.10	寿台公園
5	1.20	沢村公園
6	1.20	島内公園
7	3.10	南部公園
8	2.10	西原公園
9	0.67	倭公園
10	2.00	庄内公園
11	1.30	惣社公園

【地区公園】4 箇所

番号	面積	公園名
1	6.10	城山公園
2	6.10	あがたの森公園
3	3.90	芳川公園
4	18.80	梓川ふるさと公園

【総合公園】2 箇所

番号	面積	公園名
1	10.50	松本城公園
2	71.11	アルプス公園

アルプス公園の制限行為とエリア

1 公園内の火気使用について

火気使用可能エリア	不可エリア
・さくらの森 ・家族広場 ・森の里広場(バーベキューピット周辺) ≪使用時の制限あり≫ 直火は不可(コンロ、焚火台等使用のこと) ※不燃シートの使用を推奨	・左記以外の場所

2 宿泊について

松本市都市公園条例第 23 条により野営することを禁じています。

3 危険な行為の禁止

- (1) 車両の乗り入れの禁止(自転車を含む)
- (2) 野球やサッカー、ゴルフの禁止
- (3) スケートボード等の禁止

≪参考≫ 松本市都市公園条例の一部を抜粋

第 23 条 都市公園においては、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、法第 5 条第 1 項、法第 6 条第 1 項若しくは第 3 項又は第 21 条第 1 項若しくは第 3 項の許可に係るもの及び市長が必要と認めたる場合については、この限りではない。

- (1) 都市公園を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 竹木を伐採し、又は植物を採取すること。
- (3) 土地の形質を変更し、又は土、石類を採集すること。
- (4) 鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (5) はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- (6) 立入禁止区域に立ち入ること。
- (7) 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れ、又はとめおくこと。
- (8) たき火及び野営をすること。
- (9) 禁煙区域内にて喫煙すること。
- (10) 都市公園をその用途外に使用すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか、他人に危険を及ぼすおそれのある行為若しくは著しく迷惑をかける行為又は都市公園の管理上支障のある行為をすること。

山と自然博物館の概要

1 沿革

松本市山と自然博物館の前身は昭和14(1939)年、当時の松本記念館(現松本市立博物館)に設置された常設展示「山岳室」にさかのぼります。

昭和50年にはその一部を引き継ぎ松本市アルプス山岳館が建設されました。

アルプス公園の整備事業に伴い、松本市アルプス山岳館改築も改築することとなり、今までの登山と高山の自然を中心とした展示に加え、公園をフィールドとして岳都・松本の身近な自然と人との関りをとおして自然との共生について再発見する松本まると博物館構想におけるテーマ拠点施設として生まれかわりました。

この博物館は、①市民みんなが係れる博物館、②市民みんなが学びあう博物館
③市民みんなで育てる博物館

という3つのキャッチフレーズを基本理念につくられています。また、子どもを対象とし、三世代の交流やあそび、そして実物を通して自然と人との関わりについて考えることを目指しています。

2 施設概要

- (1) 構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階 地下1階 塔屋5階
- (2) 面積 延床2,175.41㎡
- (3) 施設 松本市は博物館の展示施設と3階にある360°展望室として活用
国交省松本砂防事務所は姫川の情報監視中継所として活用
- (4) 松本市及び国交省の施設区分

階	松本市	国交省 砂防無線中継所
地下1階	収蔵庫	発電機室
1階	展示室(双六とデーラボッチ像)	情報監視室・電源室・変電室
2階	展示室(登山用具)	無線・映像制御室
3階	360°展望室	階段
4階	【立ち入れません】	階段
5階	【立ち入れません】	階段

3 松本市山と自然博物館開館にかかる経過

- S14 松本記念館(現松本市立博物館)に常設展示「山岳室」及び「ロックガーデン」を設置
- S50 松本市アルプス山岳館開館
- H4 財団法人松本市開発公社へ管理委託
- H15 全面改築のため松本市アルプス山岳館及び条例を廃止
- H16 無線中継所と併設のため、国交通省北陸地方整備局と工事施工協定締結
(建設工事期間:H17年3月25日~H19年1月31日)
- H19 松本市山と自然博物日として開館
国土交通省北陸地方整備局アルプス公園無線中継所共用開始

南側開園部

テーマ：時代の要請に対する施設型公園整備

- 施設：山と自然博物館
家族広場(遊具等)
小鳥と小動物の森
ドリームコースター

・山と自然博物館

年度	R元年度	R2年度	R3年度
無料入場数	26,850	20,454	35,287
有料入場数	1,485	2,491	1,751

南側開園部の成立ち

- 昭和49年3月 開園
- 昭和53年 小鳥と小動物の森オープン
- 昭和62年4月 ドリームコースターオープン
- 平成19年5月 山と自然博物館開館



北側拡張部

・小鳥と小動物の森

年度	R元年度	R2年度	R3年度
入場者数	103,267	91,601	96,407

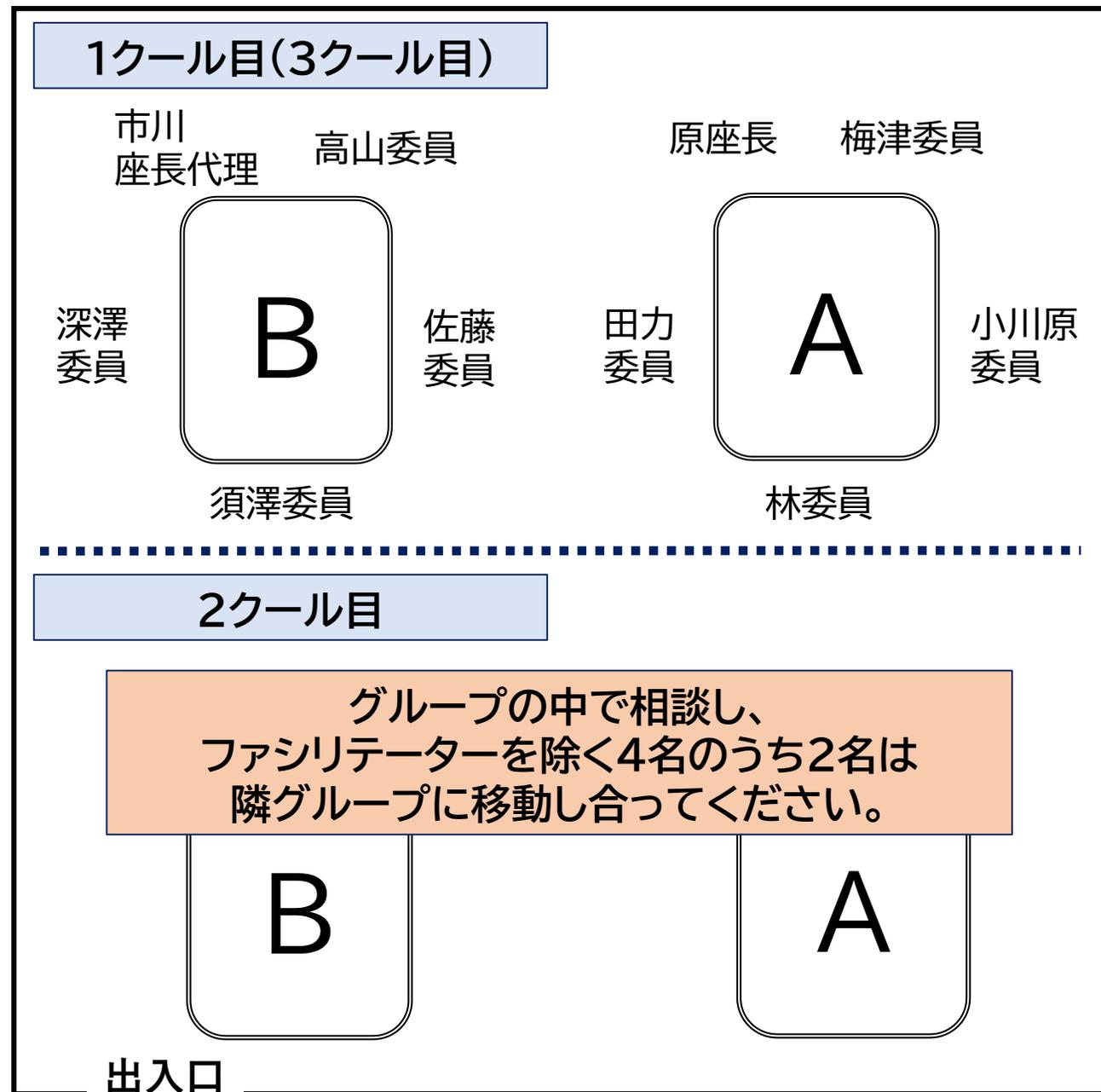
・ドリームコースター

年度	R元年度	R2年度	R3年度
利用者数	55,351	48,845	56,770

松本市アルプス公園魅力向上検討会議

ワークショップグループ分け・座席配置

No.	役職	氏名	所属等	1クール目 (3クール目)
1	座長	原 薫	元松本市森林再生検討会議座長 一般社団法人 ソマミチ 代表理事	A (ファシリテーター)
2	座長代理	市川 荘一	前松本市教育委員会教育長職務代理者 前TOYBOX相談役	B (ファシリテーター)
3	委員	梅津 雅彦	城北地区蟻ヶ崎台町会 町会長	A
4	委員	小川原 淨	白板地区放光寺町会 顧問	A
5	委員	高山 光弘	日本ビオトープ管理士会 会長	B
6	委員	深澤 久雄	アルプス公園周辺住民有志の会	B
7	委員	林 幸一	松本アウトドアプロジェクト	A
8	委員	田力 淳子	ガールスカウト長野県連盟	A
9	委員	須澤 加奈子	元松本市保育園保護者会連盟 会長	B
10	委員	佐藤 匠馬	信州大学経法学部 応用経済学科3年	B



意見交換の流れ

1 ワークショップ

- 第1クール (30分)
※最初の10分は付箋にコメントを記入
- 第2クール (20分)
～休憩(5分)～
- 第3クール (15分)

2 全体共有

- 各グループの議論内容を発表 (10分)

《 話し合いのテーマ 》

- 公園の魅力
(イイところ、好きなところ、など)
- 公園の課題
(これができない、変えたいところ、など)
- 公園への希望
(こんなだったらいいな、など)
- 公園でやってみたいこと
(これができるといい、これをしてほしい、など)

《 本日の話し合いの前提条件 》

- ・ 南側開園部を範囲とする

《 話し合いの約束事 》

- お互いの話をよく、最後まで聞く
- 意見の否定はしない
 - 人の意見はまず肯定しましょう
 - どうしても意見が合わない時は対案を示そう
- 面白い意見に便乗する
- できない理由を考えるより、できるためのアイデア、条件を考える
- 全員が意見を出す
 - 全員が作業に参加する

アルプス公園 南側開園部

